

# 教育と産業

産業教育研究連盟

第四卷 第九号

新教育委員会法の施行と産業教育（巻頭言）

自主的な職家科の教育計画……………林 勇

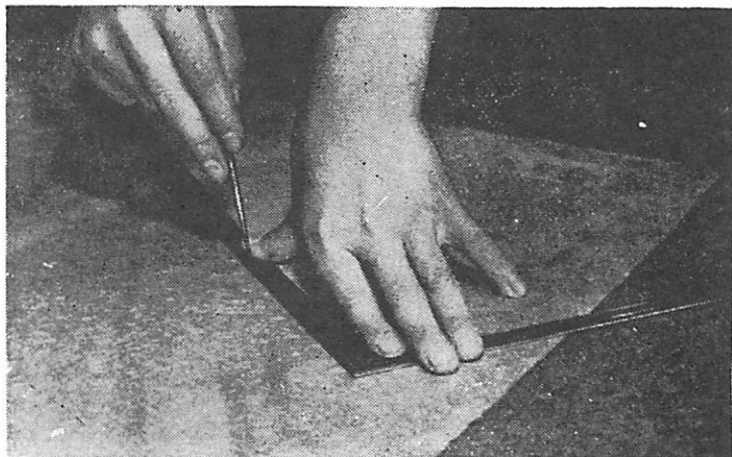
問題工員群像（その二）……………後藤 豊治

夏期研究協議会と研究大会

8月号の資料の補足説明……………第二群研究委員会

家庭科と他教科の関連について……………居駒 久子

9. 10月



## 新教育委員会法の

## 施行と産業教育

先の議會を未嘗有の混乱に陥入れながらも遮二無二通過、た自民党計画の新教育委員会法は、今十月一日より効力を発し、各地に新しい教育委員が任命されることになっていく。思えば、昭和二十三年十一月一日、わが国に始めての教育委員会が発足して以来（五大都市を除く市町村は昭和二十五年十一月一日までに設置）八年に満たずして、逆コースの波に足をさらわれた形である。

僅かな年数で、まだよく育っていない幼年期の旧教育委員会に欠陥がなかったとはいえない。だが今度の改正は、それを育成する意図よりは、根が生えない中にひきぬくようなやりかたで、およそ教育の民主化とは反対に文相自らがしばしば言明しているように、上からの教育統制を強化することをねらいとした。さらにその裏には、教師の力を結集する日教組をおさえるための政治目的をはらむものである。

正にそれを裏がきするように、新教育委員や教育長を、自民党の幹部が県知事に指名した事実（神奈川県例）があり、極めて露骨

な政治的干渉が行われているようである。教育の政治的中立を口ぐせのようにいって、教育委員会法を改悪しながら、それを自ら踏みにじているのである。

国民の意志を反映する公選制が、首長の任命制となり、教育長は文部大臣の承認を得るという新法は、従来の教育委員会が持っていた自主性をなくし、教育に対して官僚統制を色濃くすることは、いまさらいうまでもあるまい。民主教育上憂うべき事態が、公然と示されてきたのである。

その影響は、教師に心理的な不安をかもしだすばかりではなく、学校教育の運営上または教育内容にまで、具体的に現われてくるであろう。戦前の教育に見られたような政治的官僚統制が教育を支配するにちがいない。その悪影響の波をかぶるものは、結局何千万という児童・生徒である。われわれは、心ある大多数の父兄と共に、国の前途のために嘆かずにいられないのである。

産業教育においても、そうでなくても貧弱な施設設備の面で、あるいは教員定数の面で地方財政を預る首長が、そのしわよせを教育に持ってきて、あえて省みないのではないか。そして、勤労主義や増産主義のような

歪められた産業教育が迎えられ、学校もまたそれに追随することを余儀なくさせられはしないか。わが国の産業教育が、一般教育の中でまだ確立していないだけに、その悪影響をうけることが甚しいのではないかと思われるのである。

しかし、たとえ短い期間であるとはいえ、民主的な生長の途上にある国民の社会認識と政治への鋭い監視は、いくら戦前へのノスタルジアを持っているものでも、そう思うままになすことを許さない。あえて強行しようとするれば必ずマサツが起るにちがいない。

民主主義を守り、国を愛し、その独立と平和をねがう国民の自覚は、それを逆行させようとする攻勢に対して、有形無形に抵抗を示すことを信じてよい。その中に教師がとけこみ、教育をその基盤におく時、たとえ「石にひしがれようと草は育つ」のである。

それにたえていく草のような強じんさこそは、今日の教師が実践を通して把握されねばならないものであり、道は単線ではなくとも、決して前進し得ないことはない。われわれは、常に現場に足をつけ、心ある父兄として手を持って、波をかぶる児童生徒を守って正しく育てていくようではないか。

（池田生）

# 自主的な職・家科の教育計画

——改訂学習指導要領の検討にもとづいて——

林 勇

## 一、まえがき

いよいよ中学校職業家庭科改訂学習指導要領は、明三十二年度から実施されることになった。この学習指導要領をめぐって、すでに学者や現場の実践家によって、いろいろの批判論、賛成論がなされ問題の多い産業教育界を一そうにぎわしている。

とかく問題の多かった二十六年版の学習指導要領が、第一次建議を契機として、「主要産業における基礎的な技術や、基本的な活動の経験を通じて、国民経済や、国民生活に対する一般的理解並びにその改善向上を図る」という職家科の、本質的な正しいあり方に一歩を踏み出そうとした。以来三カ年の検討を重ね、今回ここに、中産審の建議の「趣旨を尊重して」職家科の学習指導要領は改訂されたのである。

だがはたして、中産審の建議が尊重されて改訂学習指導要領ができあがっているであろうか。ともすると実践畑のわれわれは、文部省より学習指導要領が指示されると、それはすでに完成されたものとしてそのままうけとり、なんらの検討を加えることなくして、実

践に移す傾向が強い。このような学習指導要領にたいする考え方や誤った教育内容観にわざわざいわれて、現場の実践に、自主的な教育計画の編成をなし得ずして、ここ数年前まで種々の困難な道を歩ませられてきたことを、改訂要領を前において、われわれはもう一度しっかりと考えてみる必要がある。

改訂要領に賛成する意見も確かに多い。しかし実施予定は三十二年度からとなっているから、それまでにはなお多くの批判と問題点が指摘され、その取り扱いについては冷静に検討されてゆくであろう。現場のわれわれは絶えず実践に照してこの冷静な検討と改善を忘れてはならない。

産業教育研究連盟の夏季研究大会も、回を重ねること五回、常に正しい立場において、産業教育、とくに職業、家庭科教育の発展のために研究と討議を進め、「この教科は一般技術教育のためのものである」という主張をここ数年来叫びつづけてきた。それは反対のための批判でもなく、また、ある特定の主義を固執するための反対でもない。あくまでも義務教育における普通教育の立場から、正常な職家科の成長をねがって、そのあり方や実践方法を検討し、改善

しようという研究者同志の集いである。

本年も八月「三十二年度から実施を予定されている職業、家庭科学習指導要領を検討し、現場の実践に照してどのような自主的な教育計画を編成したらよいか。」という課題のもとに協議会が開催された。実践家は日々の努力とともに、こうした会合をできるだけ利用し、自己の考えをのべ、お互いの実践を語りあい、そして明日からの実践をより改善するという意欲と、態度が必要である、それこそ自主的な、一層よい教育計画の樹立がなし得るのである。

さて今年もこの夏季研究大会に出席するに当り、この協議課題を中心にして職業、家庭科の問題点を考えあわせて、愚見をまとめてみた次第である。

## 二、建議の趣旨は果して尊重されたか

### (一) 職業・家庭科の性格と目標

建 議 案	改訂指導要領	前 指 導 要 領
<p>職業生活および家庭生活における基礎的な技術の習得、基本的な活動の経験とともに、それを通じて、国民経済および国民生活に対する一般的理解を養う。共働的な労働の訓練を重視して、技術的な、実践的な態度を養う。</p> <p>義務教育としての普通教育の教科である。従って必修としてのこの教科は、……将来の進路にかかわらず男女すべての生徒に課せられるべきものである。</p>	<p>生活の経済的な面、技術的な面ならびに社会的な面に関する知識、技能、態度を主とし実践的活動を通じて学習するものである。</p>	<p>実生活に役立つ仕事を中心とし家庭生活職業生活に対する理解を深め、実生活の充実発展を目ざして学習する。</p> <p>教育内容は地域社会の必要と、学校や生徒の事情によつて特色をもつ。</p>

改訂職業家庭科学習指導要領は、①職・家科の性格、②職・家科の目標、③内容の組織、④指導計画の基準、⑤内容の細部と五つの部分に分かれている。これは通達(文初職第四〇八号)にもあったように、中産階級建議の趣旨を尊重して、実施案が検討され改訂されたものである。

われわれは建議の趣旨をだいたいにおいて支持してきた。ということは、現状において最も正して職家科の目指すものを示し、しかも現場の要求に合致し、教育効果を一層あげ得る方向を示していると感じたからである。

さて建議の趣旨を尊重して……という点は果してどうなのであるうか。

カウンセリングとしての職業指導は、この教科の外におき、この重要性にかんがみ別途考慮する。しかしこの教科は職業指導と密接な関係をもつもので、国民経済や、国民生活の一般的理解を養い、その基礎構造と社会的経済的な約束を理解することにより、また基本的な技術の習得を啓発的経験として役立てることによって、職業指導への基礎たらしめる

産業ならびに職業生活、家庭生活についての社会的、経済的な意義の理解や、基礎的な技術の習得、基本的な生活活動の経験は、職業指導における情報ならびに啓発的経験に役立つものである。

仕事は啓発的経験の意義をもつとともに、実生活に役立つ知識技能を養う。

さて、前表により批判検討してみると、第一は「実生活に役立つ仕事中心」を改めて、生活を経済的な側面、技術的ならびに社会的な三つの側面からみて、教育内容上のこの教科の独自性と、もう一つ「実践的活動」という言語を用いて、方法上の独自性の二点をその性格としており込もうと努力しているようである。しかしこの性格づけは、第一次建議のそれとくらべると、教科の目的としては不明確である。

建議にある「職業生活および家庭生活における基礎的な技術の習得、基本的な活動の経験と共に、それを通じて、国民経済、国民生活に対する一般的理解を養うものである」という職家科の性格として、はっきりした項目を「建議を尊重して」というならば、なぜもつと虚心坦懐にとりいれなかったのであろうか。しいていうならば職業指導との関連を説明した箇条に一部引用されている。それは「……国民経済、および国民生活に対する一般的な理解を養う」という大事な要点は除かれ、語句も変えられているが、一応改訂要領の示した性格の中で、本教科の性格を表わすことばが登場してゐる。

しかるにそれをわざわざ第三項へもってきて、職業指導における情報や、啓発的経験との関連を示す条項に用いている。その意図はたしてどこにあるのか、どうもわれわれにはなっとくがいかない。「基礎的な技術の習得や、基本的活動の経験は結局は、職業指導の情報や、啓発的経験に役立てるためのものである」と誤解さえまねくおそれがあるはいないか。

とにかく性格の第一項は、第一建議の性格目的とくらぶれば、はなはだ不明確であり、建議の趣旨を尊重したはずの改訂が、建議より後退したものと考えられる。

第二点は建議における①「職業・家庭科は義務教育としての普通教育の教科である。」という当然ながらも、重要な教科の性格づけや、さらに②「職業」「家庭」には、それぞれの学習系列があるのでものを明確にする。すなわち「職業」も、「家庭」も、ともに男女共通に学習させるといつた趣旨は、全く消え去っている。

改訂要領には「将来いかなる進路をとる者にとつても……共通に学習すべき面をもつ」といつているが、それは進路別のみ共通な面を主張するのか、または「男女の別」「職業」「家庭」の別なく

ということをも含むのかははっきりしない。ついで「しかし具体的な……」以下において二十六年版の地域主義の尊重へとひきもどしている。

まして「職業」と「家庭」との学習系列の明確化も、二者分離の望みもきれいに消え去ってしまった感がある。

第三点は、第一点にのべたように、職・家科教育本来の基礎的技術の習得や、種々の理解は、すべて職業指導における啓発的経験に役立つものであるとし、前要領より啓発的経験の意義を一層強調することにならなければ幸である。

さらに改訂要領の目標になると、改革を目指した建議の精神は一層消え去っている。かえって建議の改悪案のようにさえ感じられる。とくに建議でいう目標「共働的な労働の訓練を重視して 技術的、実践的な態度を養う。そのための基礎的な技術および基本的な活動は、日本の国民経済および国民生活の改善向上に役立つものでなければならず、その中にひそむ原理や法則の理解 それを合目的実験的に用いる能力の養成など」は全く見当らない。

かかる批判は改訂要綱が発表されて以来、すでに学者側、清原道寿、長谷川淳氏（職業と教育十二月号）細谷俊夫氏（教育の科学）をはじめその他、現場側からも（横田弘之氏など）充分なる批判がなされてきた。

しかしわれわれ現場教師は、単に批判検討の位置にとどまっていることはゆるされない。今日の学習指導があり、そして又明日のための学習計画もたてねばならない。われわれは学者ではない、正しい理論づけはその任ではないし、また望むべくもない。しかし私はここに毎日の実践を通じて得た経験に照してこれらの改訂要領の検

討をもとにして、職業、家庭科の将来の望ましい指導計画立案の基本的視点を考えてみることにしたい。

### 三、望ましい指導計画立案の基本的視點

(一) 職業、家庭科の「職業」と「家庭」を明確に分離する。さらにできれば産業科と、家庭生活科（教科名私案）との別教科としたい

(二) 職業、家庭科の性格および目標は、建議に則りつぎのように規定する。

「職業」、日本の産業ならびに職業生活における基礎的な技術の習得とともに、それを通じて国民経済に対する一般的な理解を養う。

「家庭」、家庭生活における基本的な活動の経験とともに、それを通じて国民生活に対する一般的理解を養う。

(三) 目標は省略（前述建議の目標参照）

(四) 職家科は将来の進路にかかわらずなく、男女すべての生徒に「職業」も「家庭」も共通に学習させる。

このばあい男女の性格を考慮して、教材は異なるものをとりあげることがあっても、男子は「職業」に女子は「家庭」に比重を重くする傾斜領域は、漸次少くして、将来は共通必修領域のみとする。

(五) 選択教科としてのこの教科は、必修教科の発展的なものと考え特定の職業への準備教育としては行わない、普通教育の教科としての筋を通す。

(六) 教育内容は国の一般的課題に照して厳選する。それは男女共通に学習すべき内容とし、必修教科としてのこの教科の全学習時間をこれに当てる。故に男女という性別により、男子のみまたは女子のみが特別必要とするような内容はこの教科外で別に計画する。

「教育内容の分野」は、国の一般的課題にてらして、国民経済、国民生活の改善向上をはかる中核的な技術分野として、「製図、機械電気、栽培をとりあげ、これを教育内容の中核として編成する。その他の分野で、他教科と関連できるものはそちらへまわし、産業教育的視点にたつて一般技術教育がなされるよう検討する。

小学校の技術の基礎に関する実習的教育を重視し、一教科としての位置づけがなされるよう努力し、中学校技術教育の基礎を培うようにする。

(b) 「職業」の週配当時間は三時間をあてる。

(c) 教育計画の作成は、三年を通じ全内容にわたることはもちろんである。各学年の配当は学校長の権限とする。ただし各項目共三〇時間以上となるよう時間配当することが望ましい。

望ましい教育内容の組織はつぎのとおりである。(第二表)  
「職業コース」(産業科)

分野	時間
栽培	週三時間 三五×三×三……三二五時間(共通必修とする)
製図	
機械	
電気	
社会的、経済的知識理解	
流通、消費の一部	

#### 四、自主的な教育計画の立案

改訂学習指導要領を検討して、将来の望ましい理想的な、職業科教育計画立案の視点を、一応前項のようにおさえてみたこれまでの案は正しい産業教育的立場に立つ職業科のありかたについての各論者の言を参考として、さらにわれわれの今まで努力してきた実践に照して、単に私案として想定を試みたものである。しかし現実には、私立学校でもない限り、このような自己の思う通りに、一斉に実践をおし進めるわけにもゆかない。施設、設備や教師の実状を考えても、実際は計画だおれになる恐れもある。

ともあれ絶えず将来の望ましいあり方を想定しつつ、現実をしっかりとみつめ、できるだけ理想に近づくよう常に改善の努力をおし進めることが、われわれ実践家の真に望ましい態度というべきである。

とにかくも第一次建議がなされ、これを最良のよりどころとして教育計画を改善し、実践を進めて三年、今ここに改訂学習指導要領実施三十二年度をひかえ、これを機会にこれまでの実践結果をさらに反省検討し、前述の案などにらみ合せつつ、真に自主的な、現実には則した教育計画の編成はいかにしたらよいかを考えてみることにする。

##### (一) 教育計画立案の観点

(a) 性格、目標 あくまでも第一次建議の趣旨を基本としつつ改訂要領を解釈していく。

(b) 教育内容の組織、

① 分野、項目は改訂要領に準拠する。しかしこれを再検討し、

職家科は、一般技術教育であることの確認の上に、技術面で国民経済、国民生活の改善向上をはたす重要な分野は何かをおさえ(前述)それを中核として教育計画を編成する。

② この教科においては、基本的な技術の習得をねらいとして学習させるが、同時に国民経済、国民生活に対する一般的な知識理解をあわせて身につけるよう指導計画を立てる必要がある。この知識理解の一部分がまとめられて、一応第六群となつたものと解釈する。

③ 表の○印について。「その項目の共通な必要性と共通な可能性とを勘案してつけられたものである。したがって、これらの項目は、その他の項目より重要であるという意味ではない。」と改訂要領にのべている。これはどうも不可解に思う点である。われわれはあくまでも、①項にのべた考え方により、国の一般的課題に照し、技術教育の立場から重要であり、なおかつ必要性と可能性とを考慮して、そこに共通の内容は選ばれるものと考える。であるならば少なくとも○印のついていない項目よりは、教育上重要な価値あるものでなければならぬ。

④ 各分野の中で生産に直接関係する、「栽培・製図・機械・電気」の分野に重点をおいて教育内容をしぼり、これに相当の時間をかけて学習できるように組織する。

流通・消費過程の分野は、それ自体技術学習の面も少く、他の分野と関連づけて学習がなされることが(必要性・能率性)多いので配当時間は最少限にとどめる。

⑤ 社会的・経済的な知識理解は、基礎技術の習得の学習とともに、それを通じて、正しい社会認識が身につくように組織する。

(c) 指導計画の基準、

(1) 改訂要領(1)項に準拠する。

(2) 必修教科としてのこの教科の学習においては、全学習時間の $\frac{1}{2}$ 以上は共通必修にあて、各生徒は四群を除き、二群は七〇時間以上(前述(4)の観点より)その他の群については三五時間以上学ぶようにする。もちろん○印のついていない項目について学ぶ。

(3) 改訂要領項に準拠する。なお、できるだけ共通必修の教育内容と、その時間を多くしてゆくよう努力する。

(4) 選択教科については、必修の発展的なものとして計画する。

(d) 単元構成

これまでにおいて、性格目標、教育内容の組織を検討し、実践に照しての教育内容の選び方や、教育計画をたてていく上の基準についても修正を試みた。

これからはこれらの修正をもとにして、単元構成を実施してみる。

(一) 単元構成の際の若干の留意点

(a) 代表的な仕事の決定。

各分野の基本的な項目ごとに、「技能」「技術的知識」「社会的経済的な知識理解」の三要素について分析し(新潟県中学校長会編 中学校職業家庭科指導の手引に準拠)、それらの諸要素を習得するのにふさわしい仕事を生徒の生活との関連において選定して「代表的な仕事」とする。

(b) 代表的仕事それ自体で一つの単元を構成されるものもあるが二つ三つまとめられて単元構成されることもある。しかし単元にはそれぞれ目的がある、自ら中核となる仕事はきまらるであらう。



(c) これらの「仕事」を中心に単元を展開するのであるが仕事を  
 手段として技能と技術的知識およびそれを通じて産業生活について  
 の、一般的理解が一体的に習得されるよう留意する。

(三) 「職業コース」単元学年別配当表。

単元を構成し、技術指導の原理から系統性を検討し、生徒の発達  
 段階、職員組織、共学別学、他教科との関係などを充分に考慮して  
 「家庭コース」の配当と関連をつけつつ、単元配当一覧表を作成す  
 る。

時間合計	社会的経済的 職業と進路 職業と進路 職業生活	群 五 住 被 食 居 服 物 ・家庭生活の改善 よみだしなみ、日常の食事 住いの工夫と家庭生活の改善	群 三 文 簿 経 書 事 務 ・物品の売買と取引の書類	群 二		群 一 (加) 裁 培 (工) 育 培 ・じやがいもの栽培 ・農村の見学	群 分 野 一 学 年 二 学 年 三 学 年 合 計
				建 電 機 製 設 気 械 図			
140		35	13	25	32	(5)30	
140	・産業と職業			・機械の整備修理 ・(自転車の分解組立) 女子ミシン ・電気器具の保守修理 (電燈配線器具) (電気アイロン) ・椅子の製作 (木材加工) ・工場見学	40		
140	職業と進路 職業生活	託児所共同社会施設などの見学	・簿 記	・機械操作運転 (石油発動機) (モータバイク) (農村……耕耘機) ・工場見学 ・ラジオの製作と修理	40	(5)	
140	(共通は二六時間となる)	(5)	27	40(5)	40	(5)	
420	(共35)35	共通(40) 40	(共40)40	(共通 105) 265		(共40)40	合計

〔注〕

- (1) 共通必修は6以上、二六時間をあてた。
- (2) 栽培では「じやがいも」を代表的の仕事として、とりあげたが、できれば水稻栽培にしたい。
- (3) 見学を重視し、工場見学、農村見学を計画に入れ時間配当をした。
- (4) 性別や環境により、計画に特色をもつということは、男女別と生産環境の差による、教材のとりあげ方に特色が出ると解釈して計画をたてた。  
都市工業的な生産環境における栽培の実習は、農村よりは実験的な方法が多くなり、基礎技術の習得よりは、産業への一般的理解の面にウエイトがかかることになろう。
- (5) 生産加工関係の分野の単元は、できるだけ三〇時間以上配当しまとまった学習ができるようにした。

## 五、むすび

今回の改訂要領と、中産審の建議の両案について比較検討するとともに、望ましい職業・家庭科の教育計画の一案を展開してみた。何らまとまりのない一案ではある。担任教師の問題、技術指導の方法上の問題など、とくに現場の施設・設備の実際を知る者にとって、現実ばなれのした机上プランといわれるかもしれない。しかしわれわれは、「でき得る限り」の努力をもってこの完全実践へと、まい進したい。実際によく検討するなら、正しい産業教育の視点に立つ職業科としては、これ位の教育内容を組みこむことは普通ではなからうか。

許すならばさらに、技術分野をしぼり、近代的生産技術の習得とその理解へのための内容として、機械・電気分野の内容をより「多く、深く」したいと考えている。  
とにかく課題解決についての問題の多くは、今後に残されている。(高田市大町中学校教諭)

## 産業教育研究発表会

(文部省研究指定校) 大阪市立桜宮中学校

- 一、期日 十月二十七・八日午前九時より
  - 一、会場 大阪市立桜宮中学校 (都島区東野田八丁目一二)
  - 一、題目 産業教育のありかたと実習方法及び設備の改善
  - 一、主催 大阪市教育委員会・大阪市立桜宮中学校
  - 一、講師 鈴木寿雄 (文部省事務官)  
清原道寿、後藤豊治
  - ▽ 第一日 午前八時三十分より公開授業、校内参観、午後一時より研究発表、協議、講評
  - ▽ 第二日 職業・家庭科研究協議会  
講演ならびに研究討議を行う。
- 右詳細については、桜宮中学校宛ハガキで申込みあり次第要項が送附されます。

# 問題工員群像 (その二)

後藤 豊 治

## 事例の2

A・S 男 二十六才 鑄鋼工

〔問題点〕 勤怠不良・低能率

〔一般資料〕 一部ぬきがき

出身地 九州南部のK県

学歴 商業学校卒—経済専門学校中退

家族 父・母・兄・弟は郷里で営農。現

在弟(芸大在学)と同居している。

(身体状況) 大がらで、丈夫そうに見える。

身体検査は行わなかった。

(適応自己診断) 悩みや困難のうちで著しい

のは、つぎのようなことについてである。

○ もっとあたまがよければよいと思う。

○ いまのしごととは性にあわない。

○ ほかのしごとであればなあ、いつも思う。

○ 職業の選択をあやまったと思う。

○ 言いすぎたとあとからくやむことが多い。

○ 他の人ほど生活に楽しみがないと思う。

○ 人から何かたのまれることとわることができない。

○ 職場のフンイキがいやになることが多い。

とくに著しいのは、現職への不満、不適感である。そして、現職場からのがれよう、のがれようとしているふうが見える。また、容貌健康についてもかなり悩みがある。ことに容貌の点で、顔面のア・パタを苦にしている。これはここ十年来のなやみであったというし彼の劣弱感の大きな根源であったらしい。他人となじみにくい方だというのが、これも容貌に由来しているようだ。

進みたい職業ははっきりしていないが、統計・計算などの事務や、工務などの独立営業がいいと言っている。

職場での対人関係も概してよくない。上長に対してより、同僚関係のほうが悪い。同僚に対して、オレはお前らとはちがう、というふうにおのれを持ち、自ら区別しているふうが見える。自分の思うようにいかぬといらいらする、自分とちがった意見にはがまんがならない、というような面があるかと思うと、朝出るとき何事もなければよいが、と氣にな

る、人のおもわくが氣になる方だ、時々心配なことがつきつきと起ってくる、というような面もある。

(クレーベリン内田精神作業検査)

量からいえば、休憩前40、休憩後55、65で、この種被験者中では多い。質の点でや問題になるのは初頭努力の欠如である。しかし興奮は著しくない。わりあい平板な作業曲線である。休憩前七分、十一分にかなりな陥没がみられるが、一分間の作業量からみれば問題にならないようである。休憩後五分目以後量が低下してほとんど変化のない経過である。誤脱は全体を通じて一コだけである。

この検査結果からは余り問題はない。ややしごとへのとつきにくさや、持続的な作業への耐性に難があるかもしれない。

(ロールシャツハ・テスト)

○ かなりすぐれた知能をもっているようである。ことに理論性を特徴とする型である。

○ 反面、外界への順応性に乏しいとみられる。動作作業などはまずく、器用さがない。器用さがないことが、このような世界に住みにくくしている一因のようである。つまり、技術的劣位を理論的な面で補償し

かうとしても、この職域は、そのようなものを重視する世界でないことが問題である。

○ ヒステリー性性格の兆がある。おそらく感情が動揺しやすく、自尊心がつよく、自己中心的であるう。

〔親案所見〕

○ 当初被験者として出されたことに、かなり疑念と不満をいだいていた。会社の奴らはオレを精神病扱いにしているのではないか、など言っていた。

○ 面接中、学歴のことや前歴のことを話合ったり、計算のはやさをほめたりしたことから、当初の不満はやわらいだようである。

〔補足資料〕

○ よく方々のみあるくらいしい。本人もそれをもらしていた。給料ではつねに不足する。あまりおとなしい酒ではないという。

○ 郷里の父兄から、帰つて村会議員にでも出よ、といつてきているという。それもよからうが一族あげなくては帰れないとの意向がつよい。その一ばんの早道は独立営業にのり出すことだという。何かひとかどの者になることばかりが念頭にあって、あれ

これと思ひまどい、足が地についていない感がある。

○ 弟が芸術大学で油絵をやっていることを誇りにはしているが、余り仲はよくないらしい。

○ 前職は司法事務官であった。それをやめて上京した事由については言葉をにごして語らなかつたが、何か失敗があつたか、上司と争つたらしいように思われる。

○ どうしてこの職場をえらんだかについては明らかにしていない。

〔綜合所見〕

明らかに現職への不満があり、勤続意志がよい。その事由は、

① 知能たかく、しかも理論性にすぐれた型であり、技術はむしろ拙劣である。もともと職業機会を得ていないことになる。

② 本人の意識にも不満足がある。技術の拙劣さは、この世界での評価にとつて致命的である。理論的なもので補償しようがなく不満は漸増する。

③ 本人の成功へのあせりは、現在職務を發展の足がかりとすることを阻んでいる。

ヒステリー性性格は右にのべたことの因と

なり、果となり、悪循環していく。こうしてつる不満は酒への耽溺をふかめ、悪酔いの傾向を増大させ、ひいては日常勤務をしばしば怠るに至らせているものと考えられる。

〔処理したあとの経過〕

右に述べたようなことについて、直接本人としばしば話し合いをした後、外部の器具機械据えつけ現場の接渉をするしごとと配転された。しごとへの積極性は出てきた。本人は自分の望む自営の方向への一ステップと考えてやっていると、いつている。感情の動揺はなおかなりみとめられるが、直接カントク者には、本人の特性がしらしてあるので、対人関係はかなり調整され、やや落つきをみせている。

〔教訓〕

○ 職業観には、その地域の伝統的考え方が色濃くふくまれていること。

○ 職業機会は、やはり考慮すべき重要な要件であること。

○ 情意のフアクターが無視できないこと。

x x x x

x x x x

# 夏期研究協議会と研究大会

恒例の本連盟主催の夏期産業教育研究会は、既報の通り八月三、四日兵庫朝来郡梁瀬中学校と城崎温泉で研究協議会、八月十、十一日栃木県那須郡大田原中学校と塩原温泉で研究大会を開催した。その大要はつぎの通りであつた。

## 産業教育研究協議会

◇…八月三、四日

西日本の方々の便を考え、特にあまり多くない人数で、みっちり研究協議を遂げようとの趣旨で計画した。それに、実践的に着実な歩みをつづけている梁瀬中学校の実態からも学びとらうとのねらいであつた。

ところが、蓋をあけて見ると、意外に参加者が多く、主として中学校職家担任者百二十名に達した。そのため最初の目的からは多少づれたのであつたが、一面産業教育への関心の高まりを知ることができたような気もする。参加者名の記載は省略するが、つぎの井上氏の文にもあるように、かなり遠い地方か

らも参加されていたのには、深い敬意を表した。

連盟からは、清原、池田、吉田、中村、稲田の諸氏が参加し、文部省鈴木事務官も出席した。

× × ×  
第一日(八月三日)は、午前九時半より梁瀬中学校を会場として、連盟及び同校校長の挨拶の後、同校の研究が語られ、それについての質問や討議が行われた。同校の教育を、産業教育を中心に、今日まで高めてきた教頭井上健一氏は飾ることなく、失敗をくりかえしながら精進したあとを卒直に語られた。また質問についても、極めて謙虚でしかも自信ある答をし、常に問題を発見しては、それを掘り下げようとしてきた同校の研究態度がにじみでていて、感銘深いものがあつた。

昼食時には、同校の施設設備を参観し、午後は、小学校講堂に会場を移して、鈴木文部省事務官の「新学習指導要領について」の講演があり、清原、中村、稲田、池田の順で、連盟提案について説明した。

× × ×  
終つて汽車で約一時間、一同城崎温泉の旅館に向い、夕食後極楽寺に集つて、夜の懇談会が開かれた。お互に自己紹介をかねて、郷土の紹介や汽車の都合で駅にとまって参加したようすなどが語られ、極めて打ちとけたなごやかさの中に、夏の夜の更けるのも忘れていた。

× × ×  
第二日は、午前九時より小高い山の上にある温泉寺に集合、第一日の質問、提案に対する意見、現場の問題などが活潑に討議された。特に、地域との結びつき、その現状など

が語られ、中学校における職家科がいかに困難な状態の中で、進められねばならなかったか、しかも正しいあり方をおし進めることがわが国の教育上いかに重要かが深く刻みこまれた。

寺の石だんを登る時の汗も、涼風によって漸く静まり、照りつける太陽の下に、蟬の声もかしましい。聖地といった環境での熱心な討議は、いつ果てるべくもなかったが、予定の正午となり、幕を閉ぢる外はなかった。

## おわびにかえて

井上健一

ことの起りは五月の末であろうか。突然池田先生の来訪をうけて、久しぶり連盟のことなど話し合った際、この八月に西日本を対象とした、家庭科研究会を予定しているが、会場を受けてみないか、と相談をもちかけられたものである。参加者は五十名を越すことはなからうという話ではあるし、本校はこの二月に文部省研究指定校の発表を済ませた許りで、未だ家庭科の分野に多くの問題を残し

ているので、或は本校教育を前進させるためにも、いい機会にならうというので、中島校長も早速引き受けられたのであった。

その後二回許り上京した時も、格別この件については、具体的な進展を見るようなこともなく、つい七月の学期末になってしまった。と突然本部から、研究協議会の形で、それも家庭科を除いて職業科を中心とする集会を持ちたいから、会場や宿舍その他、至急に地許側のプランを用意して連絡してほしいとの督促に、すっかり面喰った次第である。勿論本部では綿密なスケジュールを立てての話であるから、趣旨に忠実なよう計えばよいわけではあるが、何分にも宿泊施設に事欠く当地のこととて、最初から第二会場を城崎温泉という条件だったので、早速城崎中学の千葉校長さんに連絡をとり、御尽力を懇請したのであった。

○  
こうして準備が一応調ったのは、すでに七月も半ばに近く、詳細な予告が掲載される、「教育と産業」七月号の原稿しめきり日の間に合わず、会員の方々に少からぬ迷惑をおかけしたことは、まことに申しわけのないことである。

さて幕を明けてみると、開会まで僅かな期間ではあったが、随分遠近の各地から、続々とお申込みを受け、七月末で百名を越える数を本部に通告するまでになったのには、いささか驚かされたものである。東は愛知、岐阜福井から、西は熊本、高知に亘って、暑中にかかわらず、はるばると草深い但馬まで出かけていたかどうかということは、単に本校の光栄であるのみならず、同時にそれは産業教育の進展が、現在わが国の教育のなかで、どのような動きを見せているかという、いわばこの教育の成長のバロメーターと考えることができるであろうし、それはまたこの連盟が、昭和二十三年以来、産業教育草創の業に対し、少からぬ貢献をつくしてきている功績を、或種の評価を下されているとも解せられるのであって、自ら喜びの湧き出るのを抑えることができなかった。

それだけに、実は会場校としての責任の重大さと、それに比べて何一つ素材の提供のできるべくもない、本校の貧困さが、ぐっと胸を衝く思いがしてならなかった。その上折悪しく期末の仕事は山積し、音楽会、臨海林・間学校、それに恒例の梁瀬夏季大学の開催など、全く一日のゆとりもない程に、目白押し

の行事の連続では、本部から求められた研究発表の準備さえ、全く放棄しなければならぬ実状であった。

それでもどうか資をふさぐことができたのは、千葉校長さんのお心尽くしの賜物で、極楽寺温泉寺など会場として変った趣向でもあるし、ほどほどにひなびた情趣を漂わせている城崎温泉の柳の並樹など、会員の旅情を慰めたのではなからうか。

ところでおわびしておかなくてはならないことがある。というのは、丁度第二日目になる八月四日の朝のこと、所用のため定刻を少し遅れた私は、当日の会場である温泉寺へ、焦るころを押えながら、つづら折りの山道を、あえぐように登って、ようやくのこと真直に石段を仕切った参道にさしかかったときのことである。炎天つづきで、亭々と生い茂った木立の葉末からもれる真夏の陽射しは、さすがに汗ばんだ肌を刺戟した。ふと行く手を見上げると、私の目指す方向には、いかにも言問いたげな風情で、私の登り着くのを待っているらしい、妙齡の婦人の姿が目の中に飛びこんで来た。さては？、ときめく衝動をかくしながら足を早めたが、期待は全く裏切

られたのであった。

「あのう……、温泉寺までは、あとどれ程でしょうか。」

「ハア。もう直ぐなのですが。研究会にいらっしやるのですか。御案内します。私も出席するんです。」

「ええ。でも、とても息切れがして……。どうぞお先へ。」

返すことばもなく数十歩をがん張ってからひよいと振り返りざま、思わずスツと冷いものが、えりもとを素通りするのを感じた。何のことはない、御婦人はすたすた下山にやっていらっしやるではないか。敬遠だったのだ。すっかり「羅生門」の多襄丸に見てとられたのである。とたんにむんむんする夏草の茂みから、虫の声がじいっと鳴きじやくった。でもこんな気弱な方々が、外にもあったのではなからうかと思うと、いかに霊場とはいえ、このようなところに会場を決めた私に重いものを感じないわけにはゆかなかった。

ここ数年、連盟の研究協議会で顔馴染になった方もふえて、とりとめもないニューズのやりとりで、そこはかたなく心なごむ思いがするのには、あに私一人ではあるまい。連盟は

よく伸びたと思う。確かにしつかりと根を張って来たと思う。第一日目の夜、極楽寺の懇談会での、あの温い交わりはどうであろう。

私はいつも、このふんい気の中に連盟のふるさとを見出し、そこから常に新しいエネルギーをくみとってゆきたいものだと考えている。当夜のせん越な私の発言も、真意はあの場合の相互の気持を、もっと平常の仕事に活かして、できるだけ近隣の会員が同じ仲間として一本のきずなにながりがら、協力し合うことができたなら、どんなにか勇気づけられるであろうと、実はささやかなことではあるが、素直な喜びを訴えずにはいられないのであった。

(兵庫県朝来郡梁瀬中学校、評議員)

## 産業教育研究大会

◇：八月十、十一日

こちらは、東日本を中心として、全国よびかけた研究大会、連盟と大田原中学校が共催で、栃木県教育委員会その他の団体が後援となつてゐる。できるだけ多数の参加者を期待し、分科会を開いて研究する予定にした。

やはり中学校長や職家担任先生など、栃木県を筆頭に全国から二百名近くの参加者があり連盟常任委員九名に埼玉県指導主事大森和子氏、それに栃木県教委の長安指導課長をはじめ、指導主事が講師として参加された。

第一日(八月十日)午前九時半開会、主催者側後援者側の挨拶の後、鈴木文部省事務官の講演があり、中村、稲田両氏より資料についての説明があつて、午前中を終了した。

午後一時再会、午前中の講演・説明についての質問があつて後、四分科会にわかれ、講師が二名ないし三名が参加して約二時間行われた。そこでは、多くの問題の討議があつたが、その報告は夜の懇談会で行うことにして一同貸切バスで塩原温泉に向う。バスは溪流にそつて登り、みどりの樹間をぬつて行く。宿舎について、温泉にひたり夕食を終えて後、夜の会議に移る。最初に、各分科会の報告が行われたが、その大要は、つぎの通りであつた。

## 第一分科会

参加者は分科会の趣旨不徹底のため、第一群関係担当の教師が主となつた。したがつて協議内容も第一群関係の問題が多かつた。

協議は問題をしほつて、集中検討する努力がたりなかつたので、質問—応答形式となりどの問題についてもほり下げが十分でなかつた。とり上げられた問題は、つぎのようであつた。

○ 施設も、専門教師もない状況で、一体どこから手をつけたらよいか。

○ 提案中、中学校が地域の文化技術のセンターとなるべし、との見解について。

○ 学校農地経営の難点について。

○ 施設がないばあいの学習法として、地方産業の見学や産業現場と協力・提携することの可否。

○ 小規模な山村の中学校の実情。この上につつて正しく展開させるには、どのような方向、方途をとつたらよいか。

最後の問題について出された見解の一つとして、「このようならば(農地が少なく、農具貧弱で、やることも地域の方が学校よりすすんでいる)、子供たちには、かえつて工業分野、商業分野の教育に欠けているばあいが多いように思われる。そうすると、職・家が義務教育の普通教科となるためには、この欠けた分野の教育こそ重要ではないか」というのがあつた。

## 第二分科会

はじめに参加者が用意して来ている話しあひのための問題が出し合われた。

出された問題は、設備基準の問題、改訂指導要領について、職・家における女子の教育、効果的な学習指導の方法、第六群関係の検討、職・家と他教科の関連などに及んだ。

どれも現場で直面している重要な問題であるが、結局参加者側の発言もあつて、話しあひの中心は、「第二群共通の学習内容とそれに関する設備基準(試案)」(本誌八月号)の質疑と検討批判に向けられた。

設備基準に関しては、連盟にたいする要望と批判をこめて、かなり活発に話しあわれた。たとえば「基準ということが一般に与える影響を考慮する必要がある。ここでの意味はこれだけあれば実施可能だということか」という基準性をとらえての問題や、「設備基準を相当重視しないと、学校での予算配当の際たいへん困つたことになる。そのために職・家の経営ができなくなることもある」という現状の職家経営における設備基準の重要性についてなど、するどく言及していた。しかし基本的なこれの了解の上につつて、設備基準に



関する具体的な質疑は終始おこなわれただろうか。その点多少疑問であったと思う。試案は学級数、学級人員をどうおさえたか。

。補修の準備をどう考慮したか。  
。製図板の枚数はすくなくないか。  
。自転車の修理用具の補充をどうするか。  
。ハサミはパンク修理に必要なからか。  
。カンナは一枚刃と二枚刃が入っているが、  
どういう理由からか。

質疑には逐一連盟側講師（長谷川、草山、篠原、古屋）が、主旨弁明と内容の説明にあたったが、比較的参加者側に積極的なつこみが見られたのはよかった。

職・家にいつもつきまといつてすっきりしない問題が、ここでも、  
。職・家はママゴトではないか。  
。職・家はデモンストレーションに終わらないか。

という表現をかりてくださった。  
ママゴト論議については、どうだからママゴトなのか、どうであればママゴトでないのか、たとえば「普通教室で木をけづればママゴト」か、あるいは「どんな木にどんなカンナが必要かという木の種類とカンナの性質、

構造を生徒が知っていれば、けづれなくてもまたどんな所で作業しても」ママゴトでないのか……など、そういう点についてのほり下げはまだ十分でなかったと思う。

「デモンストレーションに終わってはいけない」とは、「われわれ職・家教師の態度」としてはつきりしているが、「指定校が研究発表後どうなっているか。実態を調べればすぐわかる。多くの学校がお祭騒ぎに終わっている」という発言には、参加者の大半もその事実を認めていたようである。この意見、今後われわれが実践の正しい進め方を考えていくばあいのよいブレーキとなろう。

### 第三分科会

約五十名が集り、自己紹介を終わったのち、実践上の課題を出しあって、話しあいを進めることになった。

まずはじめに、福島県の先生から「他教科との関連をどうしているか。とくに図工科・理科について」との問題提示があり、各地の実践について話しあいがなされた。そこで出た共通の意見としては、①関連の深い教科の学習指導要領を、その教科の教師が相互に検討しあい、各教科の性格・目的におうじて、

それぞれの教科の受けもつ領域を話しあってはつきりきめ、何年の何月ごろは、なにをやるかの計画表をつくること、②文部省で学習指導要領を作成するときも、口だけで横の連絡をとっているというだけでなく、セク特的にならず、一貫した関連を考えること、などであった。つぎに「技能」と「技術的知識」の学習で、「技能」を先行するか、「技術的知識」を先に与えて「技能」の学習に進むべきかの問題が提示された。これについては、教科書を忠実にやって技術的知識を先行して、実技をやっているとといった意見もあったが、いっばん的には、知識を先に実技をあととはつきりきめられない。プロジェクトによってあるいは知識を先行させたほうがよいものもあれば、実技をおこなってその必要におうじて知識にふれるばあいもある。知識↓実技↓知識↓実技といったように、知識と実技は機能的に組みあわされて、「技能」と「技術的知識」が基礎的技術として一体として身につくように学習計画をたてるのが望ましい、との意見であった。

ついで、現在の職家科の時間数の実情が問題となり、一週三時間しかとっていない地方では、四時間を予想してつくられている改訂

指導要領の各項目を、十分に実施するには、どうしたらよいかの問題が提示された。それについて、職・家科の性格・目標からみてどうしても必要である基礎的技術とその社会経済的知識をふくんだ「代表的な仕事」を実施するのに、時間が三時間で不足ならば、四時間に増すべきである。それでは、基礎的技術をどう選んだらよいかに、問題が発展し、「代表的な仕事」を選ぶ一つの手つづきとして連盟案の「農業的分野」の提案が問題となった。栽培技術の作業分析からだけ代表的な仕事をおさえるのでは、基礎的技術と社会経済的知識と一体として指導する「代表的な仕事」の選択ができるであろうか、連盟案の「工業的分野」の提案でも、社会経済的知識をどうするかがかけている。連盟案として、社会経済的知識について、基本線を打ちだすべきであるとの提案がなされた。

これとからんで、「ナスの栽培」は、ただナスづくりの技術だけをやればよいのではない。そのナスづくりを通じて、共働的な社会性を身につけ、さらに将来、おくれた農村社会を改革していくに必要な認識と能力を身につけるようにするところにある。そうした立場からの群馬県の報告がなされ、職・家科が

「技術の教育と技術による教育」であることが強調された。この問題を究明して、単なる技術の習得のみにおちいりがちな職・家科の正しいありかたを深むべきであったが、具体的な実践についての十分な話し合いがなされるには、時間的な余裕がなかった。

さらに、選択教科の時間のとりかたとして「英語」との組みあわせをどうしたらよいか問題となり、各地の実践報告では、一年では「英語」を必修に、二―三年では、「職業・家庭」と「英語」を選択とする学校が多数を始めていた。しかし、一年において「英語」を必修とするか――英語教育の必要性についての深めた話し合いはなされないうちに予定の時刻となり、討議を打ちきりざるを得なくなった。

職・家科については、理論上においても、実践上においても、問題が多く、わずかに二時間半の討議では、どの問題も、問題を残さざるを得なかったが、これらの問題を今後の実践上の課題として深めていき、つぎの協議会へつみあげていくことにしよう。

#### 第四分科会

他の三分科会は、職業の全般の問題をとり

あげ、本分科会だけを、家庭中心として、講師に大森、池田、籠山京氏が参加した。

集られたのは、女先生ばかり十五、六名で最初に自己紹介があつて、籠山氏（北大）からつぎのような提案をめぐって、実践家の立場から女教師の意見を求められた。

○「家庭」学習とくに被服・調理の技術はそれが将来、職業として役立つようにすべきか。家庭生活に役立つだけで良いか。これに対しては、多数意見として

「一般普通教育としての中学校の「家庭」学習では、将来これを「職業」人養成のために役立てることは、不可能に近いばかりでなく教科の性格をゆがめるおそれがある。」という結論であつた。つぎに

○いわゆる「社会経済的理解」の学習を、「家庭」学習の中でどの位時間をかけてやっているか。――ということについては、各地の実践例が報告されたが、ことは他教科との関連につながる問題だけに、結論を保留したまま、他教科、とくに社会科との関連に話が移っていった。

このほか、籠山氏は現場の声をきく目的でいくつかの項目をプリントして配布されていたが、もっと現場で必要としている問題につ

いて話しあいたいとの意見がでて、一応それは後日にゆずることにした。

そして現場での指導の段階というようなことについて、新潟、群馬、福島の前がたから意見が出された。

ここで痛切な問題は、新しい指導要領で実施するばあい、従来女子は家庭をやっていればよかったのが、他群をも最低三十五時間（第四群は随意）とらねばならないので、必然的に時間配分が少くなる。従って第五群の教材をしばらねばならない。そのばあいのような視点でしぼるかは、極めてさし迫った問題と思われるが、それについては、ホーム・プロジェクトなどの問題、指導のしかたなど若干の意見がただけで、十分討議する時間がなかった。これは、今後現場で十分考えられなくてはならないことといえよう。

第二日（八月十一日）は、午前九時旅館の広間で開催され、先ず長谷川淳氏より、一時間にわたる講演があった。その内容は、世界各国の技術教育への関心が高まってきたことそれについてのわが国の実状などで、本誌次号に、その要旨が掲載される予定である。

終って栃木県小前中学校長市村氏を座長と

して、質問討議が展開された。その中の主なものを拾って見ると、

○施設設備について、改訂指導要領と共に、具体的方策が立てられるべきである。担当教師の熱意やファイトだけでは、やっていけない。

○高校入試のため職・家の本質がゆがめられ勝ちである。それを如何に打開すべきか。

○第三群で、文書事務、税務などが共通領域から除かれているのはなぜか。また第三群の指導はどうあればよいか。

○プロジェクトの学習深化とスペシャル・トレーニングの限界をどこにおくか。

○設備の充実において浅く広く行うのと、重点的に基準を立てて行うのと、どちらが教

育効果を高めるか。

これらについては、講師や実践の現場での体験が語られた。このほかにも、多くの重要な点について論議され、結局、現在の中学校の職・家科は、社会機構や政治の動向によって歪められている。中学校教育のバックボーンであるべきものが、軽蔑されており、あまり省みられていない。文部省によって指導要領が改訂されても、これを行うものは実践現場である。自主的な教育計画によって、研究を進め指導を進めるべきである。との結論に到達した。多くの困難の中で、実践家は手をつないで、このジャングルを切り開いていかなくてはならないと、固く心に誓いつつ、正午意義ある研究会の幕を閉じた。

## 八月号掲載の第二群関係試案 についての補足説明

### 第二群研究委員会

第五回夏期研究大会における連盟の提案として、「栽培」の学習に関するものとともに本誌八月号に掲載した「第二群共通の学習内

容とそれに要する設備基準（試案）」は、大会における質疑を省みて、なお細部に関し、具体的な説明を補足する必要性のあることを

痛感したので、ここに、それを提示し、前号(八月号)とあわせ御通読願うこととした。

なお、試案の表題が、前記のように「第二群……設備基準」となっているため、本試案が第二群の望ましい最低設備を示すものであるかのような印象を与えがちであるが、本試案は、「試案作成の基礎」(4)にも述べたように、これから実践を始めようとする学校が施設・設備にどこから手をつけるかを示すものであり、まずこの試案によって実践を始め教育内容の拡充深化と併行して、長期充実計画にそって、逐次施設・設備を充実していくことを前提としている。従って、当初は表題を「第二群実践の出発点」としたが、後に「……設備基準」と改められたもので、そのねらいはあくまで「実践の出発点」にあることを重ねて強調しておく。

一、学習形態と指導編成について

「試案実施上の留意点」(2)でも述べたように、どのような学習形態が望ましいかは、各学校の事情によって異なり、一律に規制することはできないが、本試案では、「製図の基本」は個別学習、「自転車」「電気アイロン」はそれぞれグループ学習とし、一学級の生徒(生徒数五〇名)が、それぞれ三つの仕

事に分れて同時に学習を開始し、一五時間ごとに順次交替して、すべてを学習することを前提とした。従って、このための具体的な指導編成を示せば、第一表のようになる。

第一表

仕事名	学習時間		
	一〇～二〇分	二〇～三〇分	三〇～四〇分
製図の基本	A	B	C
自転車	B	C	A
電気アイロン	C	A	B

(注)① A……一七名、B……一七名、C……一六名とする。

② 「自転車」「電気アイロン」はグループ学習とするので、A・Bのような一七名の場合は五・六・六名の三グループ、Cのような一六名の場合は五・五・六名の三グループに分けて学習させる。

③ 前号巻末の表のように、各仕事を学習するのに要する時間は、それぞれ一五時間に計画されている。

二、生徒数と学級数について試案の設備は、五〇名の生徒が同時に学習できることを原則

とするが、実践現場の一学級は五〇数名の生徒をもって構成されている場合が多いので、一学級の生徒数五〇～六〇名の範囲で実施できるように考慮した——第一表からわかるように、生徒数五〇名の場合には、製図用設備は一七名分ではいはずであるが、特にこれを二〇名分にしたのはこのためである。従って一学級の生徒数と各仕事を分担する生徒数との関係を示すと第二表のようになる。

第二表

仕事名	一学級の生徒数			
製図の基本	17	17	17	50
自転車	17	17	17	51
電気アイロン	17	17	18	52
	17	18	18	53
	18	18	18	54
	18	18	19	55
	18	19	19	56
	19	19	19	57
	19	19	20	58
	19	20	20	59
	20	20	20	60

(注) ただし、生徒数五五名以上の場合には「自転車」「電気アイロン」を学習する一グループの生徒数は六七人とする。

また、第二群の教育内容は、他の群の教育内容とともに、この教科の全体計画の中に位置づけられるものであるから、本試案は、妥当な全体計画を立てることにより、学級数九学級位の学校までは実施可能である。

### 三、学習指導法について

次に、異質的な三つの仕事を、一人の教師がいかにして同時に指導するかが問題であり一般には、余程優れた教師の外は指導不可能のように考えられがちであるが、インダストリアルアーツにおけるジェネラルショップの場合をみても、異質な数種の仕事を同時に取り上げており、指導法のいかんによっては必ずしも指導不可能ではないと思う。ここでは、次のような指導法を予想している。

- (1) 全体の生徒に、「製図の基本」「自転車」「電気アイロン」の三つの仕事を学習するのに必要な学習上の要点を徹底する。
- (2) 各仕事ごとに、それぞれ綿密な学習シートを作成しておき、それらを参照して、生徒自身に学習を進めさせる。
- (3) 絶えず生徒の学習に細心の注意を払い必要に応じて助言指導を行う。

(注) 学習指導の留意点については、前号一五頁、「二、試案実施上の留意点」(3)を参照

### 四、社会経済的知識について

試案は、取り上げた仕事に必要な設備の選定を目的としたので、社会経済的知識を省略したが、その重要性は今さらいうまでもない。

い。従って、それらを前記シートに記載しておき、仕事と併行して学習させる方法も考えられるが、むしろ、三つの仕事を終了してから、全体の生徒と一緒に学習させるように計画するほうが妥当であろう。

また、社会経済的知識の具体的な項目としては次のようなものがあげられる。

- (1) その技術の発達過程
  - (2) その技術の特徴
  - (3) 主要技術の相互関係
  - (4) その技術の発達のための必要条件
  - (5) その技術の経営形態に及ぼした影響
  - (6) 世界におけるその技術の現状と動向
  - (7) その技術の工業部門に占める位置
  - (8) その技術と日常生活との関係 など
- 以上、前号に掲げた第二群研究委員会の試案について補足説明を加えたが、要は、最低から実践に着手し、逐次充実していくことにより、第二群は多額の金がなくては実施できないものとする、従来の観念を一掃しようと思図したものである。
- 〔正誤〕 八月号文中つぎの点を訂正します。  
一三ページ下段五行目より  
(誤) 七十時(各項目について平均二十一―十五時間)は必要である。従って、試案は七

十時間で作成されている。

(正) 四十五時間(各項目について十五時間程度)は必要である。従って、試案は四十五時間で作成されている。

一四ページ上段一二行目より

(誤) (一グループの生徒数は五人とする)  
(正) (一グループの生徒数は五―六人)

### 昭和31年8月号特集

(価五〇円下四円)

▽「栽培」の学習における作業の段階と指導の改善案 (第一群研究委員会)  
▽第二群共通の学習内容とそれに要する設備基準表(試案) (第二群研究委員)  
右は今夏の研究大会、研究協議会のテキストとして特集したものです。入用の方は、定価に送料をそえて本連盟宛申込みあり次第送ります。(切手のはあいは十円以下のもので願います)

### 会誌十一月号より増ページ

本誌「教育と産業」は、十一月号(第四巻第十号)より32ページとし、会費を月三〇円、年額三六〇円とします。今十月中に会費払込みの方に限り、年額二四〇円のまま、一カ年間お送りします。

産業教育研究連盟

# 家庭科と他教科の

## 関連について

居 駒 久 子

私の学校は、創立後ようやく五年で、まだ日も浅く職家のカリキュラムが一応完成したのが一昨年でした。そして去年一年間、新しいカリキュラムで実践しながら、こんどはもっと深く内容の検討に入ることになり、なかなか思うように進みませんでした。ほんの少しずつ手がけています。その結果、いろいろな疑問がわくのですが、その一端を記して、みなさんの御批判御指導をいただきたいと存じます。

一、家庭科が職業との関連、産業教育というような外部との関係からだけ云々されて、家庭科の本質的な問題は案外研究されていないのではないかという疑問。——家庭科（第五群）では、何を、どのように教えるべきかといった、最もあたりまえのことに、深くささって研究したものにいき当らない。

二、カリキュラムを作りつつも感じたことであるが、第五群の教育内容を「技術」一点ばかりでおさえてしまうと、どうも不自然になつてしまう。

三、他教科との関連をもっと重視し、家庭科独自の分野をはっきりさせる必要がある。そうすると、家庭科の内容がもっとすっきりするのじゃないか。

(一) はカリキュラム作製にあたって、いろいろ研究しましたが、大きな問題だと思えます。そこで(三)の点を「食物教材」について考えてみました。「理科」「保体」「職業」と三教材にわたる食物教材を、職業ではどのように扱ったらよいかというテーマを立てて考えました。

○理科で扱うのは「原理」で、タンパク質とほどういふものか、どんな構成でどんな性質か——などは理科にまかせてよいのではないか。

○保体では、健康な生活を営むためには、どのような成分を必要とするかの視点で、食物教材を取扱う。(性別、年令別、労働別の栄養所要量。体内における栄養素のはたらき。などは保体にまかす。)

それでは、職業では、同じ食物教材をどの

ように扱うか。先にあげた理科や保体の知識の上に立って、もっと具体的に生活と結びつかなくてはならないと思う。

① 私たちが栄養所要量をみたすには、毎日、何を、どれだけたべればよいか——献立てのたてかた。

② 調理による栄養素の損失を最少限に止めるには、どうしたらよいか——調理科学  
③ 消化、吸収をよくし、栄養素の働きを最大限に発揮させるには、どのような調理法があるか——調理技術。

④ 現実に行われている食生活を批判検討し、それを望ましい方向にもっていくのはどうするか——食生活改善。

以上の四点は、どうしても職業で扱わなければならぬ分野じゃないかと考えますが、如何でしょうか。(山形市立第五中学校)

これは、連盟に寄せられた書信の一部を抜粋して頂いたのですが、非常によい指摘だと思えます。この後に実際指導上の種々な点があてられました。紙面の都合で割愛いたしました。これについての御意見があれば、本編集部なり筆者なりへお寄せ下さい。

(編集部)

## 常任委員会

八月二十五日（国学院大学教育学研究室）

今夏開催した兵庫県および栃木県での研究会

会についての反省、連盟の基本方針の確立、組織問題、常任委員会のありかたなどが議題となり、近來にない活潑な論議が行われた。

▽大会の持ちかたについては、下からの盛り上りという点が少く、ぱっとした結果に終り参加者がみんなて討議するというよりは承わるといった傾向であること。現場からの声が少ないことなどが指摘された。これは職・家科の持っている制約、未発達にもよるが、連盟の民間教育団体としての基本性格が確立されていないことにも原因があるのではなからうか。という点が反省された。

▽基本方針としては、どこまでも現場の教材研究を主軸として、一方において普及啓蒙的役割があり、また他の民間団体に働きかけて密接な下部の連けいを図る必要のあること。  
▽組織問題については、サークル活動を活潑にし、会員を増加して、意識的な会員の活動を推し進めること。そのばあい、職・家科ではサークルの単位が学校全体であり、それらが郡または市の支部に結合されるようになることが望ましいこと。

▽常任委員自体の研修、相互の共通理解と討論を活潑に行い、単なる事務連絡に終らないようにすること。なお本部の組織を確立し、常任委員会の下に、差当り研究委員会、編集委員会、財務委員会を作る。書記局は事務的な処理を一属敏速に行う。

▽研究委員会は連盟の主体となるもので、研究委員によって計画的に進める。編集委員会は、会誌の編集を改善し、近く増ページして定価値上げを行う。財政委員会は、危機にある連盟の財政を立て直す。

以上のようなことが協議されたが、それは、地方評議員の積極的な活動、会員相互の連絡と、同志の獲得についての働きかけと相まって、始めて本部が強化されることはいうまでもない。

× × ×  
九月八日（東京工大教育学研究室）

▽編集委員会で協議された九・十月合併号、十一月号の編集、巻頭言でとりあげる内容についての討議。

▽研究委員会の方針、財務委員会の計画について、早急におし進めることを決定。

▽冬期開催の連盟総会並に研究会の持ちかたについての協議が行われた。次回においてはそれらを具体的に討議することになった。

## 編集だより

▽八月号を臨時増大号としましたので、九月・十月は合併して、夏の研究協議会と研究大会の記事を中心に編集しました。

▽林氏のもの、夏の研究大会に持参して下さったもので、現場からの意見として貴重なものです。文部省の方針に対して、教育現場での研究からライトを照して見ることの現われとして、敬意を表します。もちろん、これに対して他の方から意見を述べられることはなお結構なことです。

▽次号からは、確立した編集委員会によって、一属内容の充実をはかることになっていきます。会員諸氏からの原稿もお待ちしています。

▽なお次号からは三十二ページだてとして、定価を三〇円にする予定です。

昭和31年10月1日印刷  
昭和31年10月5日発行（定価二〇円）

編集兼 池田 種生  
発行者

東京都中央区銀座東五ノ五

発行所 産業教育研究連盟

振替東京七七一七六番

電話銀座(54)二九七四

★教育界待望の事典！  
★職業科教育の大百科！

# 職業科指導事典

産業教育研究連盟編集

編集委員 清原道寿 中村邦男  
鈴木寿雄 稲田 茂  
山口富造

産業教育研究連盟が、学者と教育実践家の共同研究により、四力年の日子をかけて、中央産業教育審議会の建議と改訂指導要領を検討し、正しい産業教育の一環としての職業科の在りかたを具体的に打ちだした職業科指導書の決定版！

## 目 次

### 第1章 職業科の原理

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| 1 中学校と産業教育          | 2 産業教育と職業科 |
| 3 職業科の性格と目標         | 4 他教科と職業科  |
| 附1 アメリカのインダストリアルアーツ |            |
| 附2 ソ連のポリテフニズム       |            |
| 附3 職業・家庭科教育発達史      |            |

### 第2章 職業科の学習内容

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| 1 総 説        | 2 農 業 的 分 野      |
| 3 工 業 的 分 野  | 4 商 業 的 分 野      |
| 附1 水 産 的 分 野 | 附2 職 業 生 活 の 理 解 |

### 第3章 職業科の指導計画

- |            |              |
|------------|--------------|
| 1 総 説      | 2 指導計画の例     |
| 3 年間計画と週計画 | 4 学習指導の組織と運営 |

### 第4章 職業科の学習指導

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1 総 説     | 2 各分野の指導事例 |
| 3 学習評価の方法 |            |

### 第5章 職業科の施設・設備

- |                     |
|---------------------|
| 1 各分野の施設・設備の基準と運営管理 |
| 2 施設・設備の充実法         |

### 附 録

- |           |              |
|-----------|--------------|
| 1 参 考 文 献 | 2 職業科関係法規と解説 |
|-----------|--------------|

B5判 520頁  
クローズ装函入  
図版 550枚挿入  
予価 2,000円  
11月中旬発行

東京都文京区  
高田豊川町37

国 士 社

振替・東京  
90631番